

(参考情報)

こころとからだに、
おいしいものを。



ダイドードリンコ株式会社

2020年7月10日

各位

新たな働き方をバックアップ！「テレワーク手当」を導入 ～生産性向上とワーク・ライフ・シナジーの実現をめざして～

ダイドードリンコ株式会社（本社：大阪市北区）は、2020年7月21日より、「新たな働き方」の推進による生産性向上とワーク・ライフ・シナジーの実現をめざし「テレワーク手当」を新設することといたしました。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令された緊急事態宣言下における在宅勤務時の経験と課題を踏まえて、6月1日よりテレワークをベースとしつつ、全従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」を全社的に導入しております。

こうした新たな働き方を進めるなかで、従業員からは「自宅の光熱費が増えた」や営業担当者からは「直行直帰をする営業途中における空き時間で費用がかさむ」といった声が寄せられました。そこで、今回「テレワーク手当」を新設し、新たな働き方をバックアップすることで、より一層の生産性の向上やワーク・ライフ・シナジーの実現につなげていきたいと考えています。

引き続き当社では、『変化をチャンス』と捉え、将来のありたい姿を示す「グループミッション2030」の実現に向けチャレンジしてまいります。

○「テレワーク手当」概要

- ・ 目的 : 「新たな働き方」の推進による生産性向上とワーク・ライフ・シナジーの実現
- ・ 対象 : ダイドードリンコ（株）全従業員
(正社員、契約社員、パート社員、再雇用社員 計約800名)
- ・ 支給額 : 月3千円 ※ただし月15日以上就業した社員に限る
- ・ 開始日 : 2020年7月21日（火）より

本報道資料に関するお問い合わせ先

ダイドードリンコ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：正本
〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー18F
TEL：06-6222-2621 FAX：06-6222-2623